

第7章 環境と調和する国際都市を創るまち

第2節 國際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす

1. マリンシティー

<現状および課題>

これまでの本土との格差是正から自立経済の構築に向け、亜熱帯に位置する地域特性や個性豊かな文化特性を最大限に活かした、連携と交流によるアジア・太平洋地域の社会経済および文化の発展に寄与する地域づくりをめざす沖縄振興計画が平成14年度に策定された。

海に開かれた国際交流リゾート拠点として位置づけられた中城湾港泡瀬地区（東部海浜開発）は、東海岸地域における余暇、文化、交流などの拠点性の高い都市機能の集積により、国際交流拠点形成を図るなど、アジア太平洋に拓ける海の玄関として重要な役割を担い、圏域における経済の活性化および雇用創出の起爆剤として大きな期待が寄せられてきた。

また、隣接する中城湾港新港地区においては、流通機能および生産機能を合わせ持つ流通加工湾港として整備され、特別自由貿易地域制度を活用した加工交易型産業の拠点が形成されつつある。

昭和60年代から取り組んできた東部海浜開発計画は、平成7年11月に中城湾港泡瀬地区として港湾計画の一部変更がなされ、平成12年12月には国と県により埋立承認・免許が取得された。

平成14年10月から国による埋立工事がすすめられている同計画は、環境と共生する湾港空間の形成を掲げ、人工島として整備するとともに生態系等環境にも配慮した取り組みがすすめられてきた。

しかし、国や県と一体的にすすめられてきた国際交流リゾート拠点整備に向けた取り組みは、構想から20年余を経て、経済社会の変化にともなう土地利用計画の見直しや将来にわたる市財政への影響、また環境問題等今日的課題への対応が迫られるなか、改めて当該計画への考え方が求められるようになってきた。

平成18年10月に学識経験者や公募による市民委員等からなる東部海浜開発事業検討会議を設置し、当該事業について客観的な観点による精査と公平公正な情報の公開をおこない、意見等の報告を受けた。

同検討会議からの報告や庁内での検討、関係団体等からの意見などを踏まえ、本市として総合的な見地から当該事業への方針を示した。今後は方針に基づき、市民参画による事業計画への具体的な取り組みが求められる。

○
○
○

<計画の方針>

市民参画のもと土地利用計画の見直しや環境保全への対応など、時代に応える東部海浜開発事業への取り組みをすすめる。

なお、これらを円滑にすすめるため、国・県との協議等をおこなう。

<計 画>

1. 土地利用計画の見直しに取り組む。
2. 環境保全措置の推進等に努める。
3. 企業への情報の提供および収集をおこなうとともに、企業の誘致活動に努める。